

経 済 労 働 委 員 会 記 録
<第 1 号>

令和 4 年第 1 回 沖 縄 県 議 会 (2 月 定 例 会)

令和 4 年 3 月 3 日 (木 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和4年3月3日 木曜日
開 会 午後6時20分
散 会 午後6時41分

場 所

第1委員会室

議 題

- 1 審査日程について
- 2 本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について

出 席 委 員

委 員 長	西 銘 啓史郎 君
副 委 員 長	大 城 憲 幸 君
委 員	新 垣 新 君
委 員	大 浜 一 郎 君
委 員	島 袋 大 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	上 里 善 清 君
委 員	山 内 末 子 さん
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	次呂久 成 崇 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	赤 嶺 昇 君

委員外議員 なし

○西銘啓史郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

2月15日の会議において、翁長雄治委員が本委員会から文教厚生委員会委員に、次呂久成崇委員が土木環境委員会から本委員会委員に、それぞれ選任されましたので御報告いたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしますので御了承ください。

審査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、予算議案につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、所管の常任委員会で調査を行う予定になっております。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算議案については、所管の常任委員会で調査を行うことが説明され、予算議案に係る調査日程については、委員長に一任することを確認した。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算議案の調査日程につきましては、委員長に一任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)について主な点の説明があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査に当たっては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき行うこととし、その他の事項に関しては予算特別委員会運営要領にのっとり、調査を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、議員提出議案第1号新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する条例の一部を改正する条例の審査方法等について協議した結果、説明員として議案提案者である西銘啓史郎委員長及び大浜一郎委員に説明を求めること、提案理由の説明は省略することについて意見の一致を見た。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号の審査方法等については、休憩中に御協議いただきましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人招致について委員長から提案の趣旨・概要の説明があり、協議した結果、各自持ち帰り、次回の委員会で再度協議することとなった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、3月7日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 啓史郎